

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900137		
法人名	有限会社 筑後優友舎		
事業所名	月の丘 とめさん家	ユニット名	柚子
所在地	福岡県福岡市博多区金の隈3丁目18-15		
自己評価作成日	平成28年1月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>運営理念である『あなたにより添った あなたらしい暮らしを』を実現すべく、日々努めています。認知症であっても、身体介護を要しても、これまでの人生をスタッフが知ることでご本人らしさを保てるようにおひとりおひとりと向き合っていきたいと考え、ケアを行っています。また、校区の中学校や公共施設の方との関わり、近隣の住民の皆さんとの関わりを深め、地域に根差したホーム作りを行なっています。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年2月27日	評価結果確定日	平成28年3月30日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○
					1. ほぼ全ての家族と
					2. 家族の2/3くらいと
					3. 家族の1/3くらいと
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○
					1. ほぼ毎日のように
					2. 数日に1回程度
					3. たまに
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○
					1. 大いに増えている
					2. 少しずつ増えている
					3. あまり増えていない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○
					1. ほぼ全ての職員が
					2. 職員の2/3くらいが
					3. 職員の1/3くらいが
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○
					1. ほぼ全ての利用者が
					2. 利用者の2/3くらいが
					3. 利用者の1/3くらいが
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○
					1. ほぼ全ての家族等が
					2. 家族等の2/3くらいが
					3. 家族等の1/3くらいが
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○			
			1. ほぼ全ての利用者が		
			2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念と実践目標があり、フロアにもスタッフ室にも掲示している。全スタッフはミーティング等で理念を念頭に置いた介護実践をするようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	各行事を通じ地域の方々と交流している。また、地域の行事(掃除や防犯運動)に参加させてもらっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、事例の発表や、介護施設とは等、地域の方々に分かりやすく説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議では、とめさん家、実践報告以外にも地域の一員としての役割を地域代表者として意見交換している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護者の方の連絡は博多区保護課の担当者と密に連絡を取っている。また、運営推進会議や、各研修等でケアについての情報交換を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない旨を契約第6条に明記し、入居契約を結んでいる。身体拘束防止委員会では、スタッフミーティング内での研修を通じ、とめさん家は身体拘束を行わない旨を周知している。玄関の施錠についても原則行っていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は毎日のケアの中で虐待が行われていないか、留意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の必要がある入居者やご家族には制度の説明を行っている。成年後見制度活用の入居者あり。(1名)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に入居者の身元引受人(ご家族)に対し、1時間ほどかけて契約書の内容を説明し、十分に理解された後に入居契約を締結している。入居後も不明な点あれば、随時対応する旨も合わせて説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からのご意見やご要望はいつでもお伺いできるようにしており、管理者を通して運営に反映出来るようにしている。また、ご家族が意見を伝えやすいような雰囲気作りに努め、コミュニケーションをとっている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月十日に全スタッフ会議及び、フロア会議を実施。また、必要に応じ緊急会議を実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じ、経営者と面談、普段の会話のなかでのフォローアップを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢等は勘案せず、理念に共感し実践できると判断した人材を採用している。スタッフそれぞれの個性を活かし、利用者のケアに繋がる勤務内容となっている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権擁護の冊子を完備、人権についての研修参加。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修を提案し、時間の確保をしている。また、特に入職してすぐの方には個別勉強会の実施をしている。個別フォローアップ実施。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	キャラバンメイト連絡会参加、区内GHネットワーク参加にて、勉強会に参加している。本年度はRUN件にも参加し、交流の場を広げる活動を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談を受け付けたのち、面談の場を設け、ご本人が入居に関する不安を緩和、出来るだけ、ご本人の入居に対するストレスが少ないように配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談を受け付けたのち、面談の場を設け、ご家族と面談する事で、抱えている問題や、希望を確認し、安心して入居していただく体制づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご利用者、ご家族以外に各種関係機関（介護支援専門員・介護従事者・医療機関等）とも連携し、必要な支援を把握するとともに、アセスメントシートを作成している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な生活の中で、掃除や洗濯など、可能な限り職員と入居者が協働で行い、信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月居室担当者による近況報告のお手紙作成、面会時にお話を伺う機会を設けている。面会の回数が少ないご家族に関しては必要に応じお電話でお話を伺っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会のご家族に限定せず、古くからの知人など幅広く門扉を解放している。ご家族にも幅広い面会が可能との旨、説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの関係構築が出来る様、スタッフが必要に応じ介入している。また、交流が持ちやすいテーブル配置などハード面に配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後においても、ご家族から利用時の情報について問い合わせがあれば、必要に応じてフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々のケアの中で、入居者の意思を汲みとり、共感に努めている。ライフサポートワークを取り入れたことで、より寄り添うことが出来る様職員は入居者の代弁者となるよう努力している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前アセスメントは勿論ではあるが、入居後も普段のケア、関わりの中で知り得た、生活歴や趣味等個々の個性、要望をサービスに取り入れ、余暇の充実を図っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段のケア、関わりの中で知り得た、生活歴や趣味等個々の個性、要望をサービスに取り入れ、余暇の充実を図っている。残存能力を活かしたケアを目指している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者、管理者、居室担当者が中心となり、入居者や家族の意向をくみ取る様になっている。また、計画はスタッフ全員に周知、統一したケアになる様努めている。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な変化を見逃さない様、個別の介護記録の充実を図っている。また、著変が見られた際は特記として日報に挙げ、重要点が直ぐ分かるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩や買い物等個別にニーズが生まれた場合は、可能な限り対応できるように努力している。また、日用品や衣類などが必要になった際には、購入の代行で生活に困らないようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の町内会や老人会・他施設を交え行事への参加を呼びかけ、共に楽しめるような機会を設けている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期往診(内科:月に2回/たろうクリニック。歯科:毎週木曜/白水歯科)の診察の他、必要に応じ、他医療機関への受診のサポートを行っている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけクリニックの看護師へ相談できる体制が整っており、適切な看護を受けられるようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供や見舞等を行い、医療機関とのスムーズな連携を図っている。また、協力医療機関とはこまめに情報交換を行い、緊急時に備えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針の説明を行っている。また、普段からご家族に要望を伺い、緊急時の対応について、本人、ご家族、施設が意識の共有が出来る様努めている。また、研修を開きターミナルケアについてのスタッフの意識向上に努めている。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアル、緊急連絡網の提示周知を徹底している。また、定期的に研修をし知識の更新に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理責任者をフロアに配置、防災マニュアル作成、年二回の防災訓練実施をしている。(直近は2月19日)また、運営推進会議等で、地域の方と関わりを深め緊急時の相互協力を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ全員に守秘義務の徹底を厳守させている。また、入社時に誓約書を交わしている。理念に則ったケアを行うよう、一人一人心懸けている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、入居者のニーズが汲み取れるような声掛けをしたり、表情など微細な変化を見逃さず、思いを汲み取るような関わりに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	最低限の日課は決めているが、個々の入居者が望まれる日々の過ごし方に配慮している。また、意思の疎通が難しいと思われる入居者に対しては、出来る限りその方の想いを汲み取る努力をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時は、好みの洋服を着て頂けるよう入居者の意思を確認しながら対応している。化粧をされる方には、そのための環境整備を行っている。月に1回の訪問理美容を取り入れ、好みのカットや、パーマ・カラーを提供している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立は季節感を取り入れたバランスが取れたメニューで提供している。可能な範囲で食事やおやつを準備をスタッフと入居者でおこなっている。片付けにおいても、テーブル拭きや食事後の掃除など役割を持って取り組んでいる。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専門の栄養士が作成した献立表をベースに食事を提供し、栄養バランスに配慮している。食事・水分量は毎食の摂取量を記録に残し、心身の状態把握に努めている。また、近隣の病院の栄養士を講師として招き、指導してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。義歯のある入居者には就寝前に毎日義歯洗浄を実施している。また、協力歯科医院による毎週の歯科往診で口腔機能の維持向上に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握できるよう努めている。また可能な限りトイレでの排泄を促し、現有能力の維持に努めている。オムツについても、個別に種類を検討し快適で衛生的な対応を心がけている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を予防するために、食物繊維が多い食材や果物を献立に取り入れている。また、排便の有無を記録し、排便困難時には個別での対応をしている。(温罨法・内服・乳製品等) 対象の方は、週に1回ヤクルトの購入をし、毎日飲むことで自然な排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に二回の入浴を基本とし、個々の要望に合わせた入浴の提供を行っている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の意思により自室での休養や午睡を行っている。言葉で伝える事が困難な入居者においては表情などでスタッフが気にかけて休養を取り入れている。昼夜逆転傾向にある入居者には、負担とならない程度に日中の活動を促し、リズムのある生活に取り組んでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に服用・用法・用量について、各々の薬手帳でその都度チェックをしている。薬局との連携も取り、症状・状態についてはクリニックに相談している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の好みに合わせて、歌や貼り絵などに取り組んでいる。また、ドライブや外食等の外出行事での入居者の気分転換を図ると共に地域との交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者に季節感を感じていただくため、様々な外出行事に取り組んでいる。個別の外出支援はご家族への協力も依頼している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失トラブルを事前に避けるため、入居者が個人で金銭を管理することはない。外出時の買い物支援は施設立替にて行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人の方などからの外線の取次、入居者から希望があればその都度、電話時の支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造建築で木のぬくもりが利用者の心を癒し、圧迫感を感じさせない作りになっている。採光も多く、明るい。季節を感じられるようなタペストリー・制作物もあり、入居者の楽しみとなるように工夫している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	車いすの配置にも個々の意見を取り入れている。居室に戻りたい希望があれば対応し、意思疎通が困難な方は表情を観察して帰室するタイミングを図っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、入居者の馴染みのタンスや家具・布団等をお持ち込み頂いている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の段差解消、手すり設置がなされた作りとなっている。必要に応じ、個々に合わせた付き添いを行い施設内での安全配慮を行っている。		